

エコステーションだより

15

町で整備を進めているエコステーション。
今月号は、浅麓地域ごみ処理総合検討委員会で開催している「勉強会」の内容を紹介します。

検討委員会では、生活環境影響調査やごみ処理方式の選定など、専門的・技術的な分野に関する検討事項をより活発に、より深く審議するために、勉強会を開催しています。委員各自が出された議題に沿って意見の交換や資料からの確認などを行い、まとめた上で委員会に報告し、審議に役立てています。

○勉強会の議題として取り上げた内容の一部を紹介します。

生活環境影響調査 について

生活環境影響調査を実施する際に現地調査の方法や、それに基づく“予測”“評価”の手順について検討委員会の中で審議されましたが、専門的な内容も含まれていたことから勉強会を開催し、内容の確認をしました。

- 例えば…
- 付近の湧水地への影響が心配されている。地下水脈の流れを予測してほしい。
 - 煙突からの排出ガスが土壤に浸透し地下水汚染を起こすとしたら長い時間がかかると思う。数十年先まで予測する必要があるのでは？
 - 煙突から出ると言われている重金属類の実状は？

勉強会でのまとめ

地下水汚染を“予測評価”するとき、まず排出ガス中の物質がどの程度土壤に沈着し、それがどの程度蓄積し、蓄積した物質がどのくらい地下水に浸透していくのかを予測する必要があります。現在、土壤汚染を含め、地下水の汚染に関する有効な予測手段がなく、長期間を見通した予測は難しいのが現状で、国や県で定めている生活環境影響調査の方法においても他の同規模・同処理方式の施設の地下水汚染事例の有無により予測を行うことになっています。浅麓地域では、小諸市・御代田町が共同でごみ処理を行っていた浅麓クリーンセンターで施設稼動直後から土壤や用水の水質について調査をしており、その結果によれば現時点での影響は認められません。また、排出ガス中の物質全てが土壤に蓄積するわけではないと考えられ、このことは浅麓クリーンセンターの調査結果から見ても少ないことがわかります。しかし、処理施設の検討をする上で土壤汚染や地下水汚染を予測するために、浅麓クリーンセンターの生活環境影響調査の結果と事後調査の結果、また他の地域のデータを参考に、土壤への沈着率を予測する作業を行います。なお、この土壤汚染の予測地点は大気質の予測によって、排出ガスの着地濃度が最大となる地点を中心に選定しています。

なお、地下水の流れを調査する場合、ボーリング調査をすることになりますが、この方法には莫大な費用がかかり、また費用をかけた分だけの結果が得られる保証はなく有効な調査方法とは言えません。そのような調査を行うよりは、施設稼動後に地下水への漏えいを検知するための周辺土壤への定期的な調査や、施設周辺に数か所の井戸を掘り、定期的に地下水の水質を調査する方法が有効かつ適切だと考えます。

煙突からの排出ガスに含まれる重金属については、技術的に見れば排出ガス中の重金属類はガス状態になってもフィルター前で投入される活性炭などの薬剤や、フィルターなどに吸着してほとんどが除去されます。

ごみに含まれる重金属類については、乾電池や体温計の水銀無使用化や鉛を使わないハンダなど、重金属を使わない製品が普及することで急速に減ってきており、この減少傾向は今後も進んでいくものと考えられます。

ごみ処理方式の選定 について

施設の方式選定を行う上で、現在稼動している施設の事例調査などを行い、疑問点や技術的な内容について勉強会を開催し確認しました。

- 例えば…
- 稼動後のランニングコスト以外に施設の改良費用なども相当かかるのでは？
 - ダイオキシン類といった有害物質を常に監視できる体制づくりが必要なのでは？
 - 事例調査先の施設の煙突はほとんどが50メートルくらいだが、どんな理由？

勉強会でのまとめ

処理施設は既製品ではなく、その自治体ごとにごみの実情に合わせて設計・建設されています。稼動してから数年間は実際に搬入されたごみに対して初期調整が必要で、この点はどの処理方式も同様と考えます。より使いやすい施設をめざすことは必要なことで、施設の維持管理や改善は稼動後も続けていかなければならないと考えています。

排ガス中の規制物質である塩化水素やばいじんなどを連続測定し公開することは、既に他の施設でも行われています。しかし排ガス中のダイオキシン類の連続測定については現在実用化を進めていますが濃度が非常に少ないこともあり難しいのが現状です。

その代替として、ダイオキシン類の生成要因の一つである不完全燃焼と関連する一酸化炭素を連続測定することが法律で義務付けられていますが、今回の計画のような低いダイオキシン類濃度の領域では確実な指標とはなりにくいです。そこで、ダイオキシン類濃度の測定を年1回の法定測定より回数を増やす方法も考えられます。

煙突の高さについては各施設によって事情は異なると思いますが、基本的に煙突は高ければ高いほど排出ガスがよく拡散されますが、航空法で許容されている50メートル程度とする施設が多いようです。

浅麓地域ごみ処理総合検討委員会の傍聴を希望する方へ

- 第11回浅麓地域ごみ処理総合検討委員会は、9月30日(土)午後1時30分から町役場大会議室で開催する予定です。配布資料などの準備がありますので、傍聴を希望する方は開催予定日の前日までに事務局へ申し込んでください。
- 議事の内容によっては一部傍聴をお断りする場合や、審議持ち越しの場合には資料を回収することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 会場の都合により、傍聴希望者の人数が多い場合には入場制限をさせていただく場合があります。
- 傍聴者への配布資料は1枚20円です。傍聴を申込みの際に、資料の要・不要を申し出てください。

委員会の資料と議事録は、御代田町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.miyota.nagano.jp/>

このコーナーに関する問い合わせは…生活環境課 環境施設係 電話(32)3111 内線14・68 まで